



合同会社（LLC）とは？

設立から運営までの完全ガイド





本資料は、合同会社の基本概要から設立手続き、費用、
専門家依頼と自分で設立の比較、電子署名代行サービスまでを網羅したガイドです。

アジェンダ

- 1 合同会社の基礎知識 P.3
- 2 合同会社の特徴 P.4-7
- 3 設立手続きと費用 P.8-11
- 4 手続き方法の比較 P.12-14
- 5 電子署名代行サービス P.15-17
- 6 費用比較・まとめ P.18-20






合同会社の基本定義

合同会社（**LLC** Limited Liability Company）は、2006年の会社法施行により新設された会社形態です。出資者全員が有限責任を負い、機関設計や利益配分の自由度が高いことが特徴です。

-  **2006年会社法施行による新設** - 従来の有限会社制度に代わる選択肢として登場
-  **有限責任** - 出資者（社員）全員が出資額の範囲内でのみ責任を負う
-  **柔軟な内部自治** - 意思決定や利益配分のルールを自由に設計可能
-  **経営の自由度** - 株式会社と比較して法律上の制約が少なく、小規模事業に適した形態





合同会社のメリット

合同会社には **コスト** **手続き** **運営** の面で株式会社と比較して多くのメリットがあります。特に小規模事業や個人事業主の法人化に適しています。

-  **設立費用が安い** - 約6～11万円程度で設立可能（株式会社は約22～24万円）
-  **機関設計がシンプル** - 取締役会や監査役などの設置が不要で構造がシンプル
-  **利益配分の自由度が高い** - 出資比率に関わらず、定款で自由に利益配分を決定可能
-  **決算公告義務なし** - 株式会社と異なり、決算内容を公開する必要がない
-  **個人・小規模事業に最適** - 少人数経営、家族経営、フリーランスの法人化に適している

合同会社のデメリット

合同会社には多くのメリットがある一方で、**注意点** もあります。事業規模の拡大や社会的な信頼獲得においては、株式会社と比較して不利な側面もあります。

-  **社会的信用度の低さ** - 株式会社と比較して歴史が浅く、一般的な認知度・信頼度が低い傾向がある
-  **知名度の低さ** - 「合同会社」という名称の認知度が低く、ビジネスパートナーや取引先に説明が必要な場合がある
-  **上場不可** - 株式を発行できないため証券取引所への上場ができず、大規模な資金調達が困難
-  **融資・投資の制約** - 金融機関からの融資審査で不利になる場合があり、VC等からの投資も受けにくい

株式会社と合同会社の比較

設立費用、機関設計、社会的信用度、公告義務などを比較することで、事業適合性を考える材料としましょう。

比較項目	 株式会社	 合同会社
設立費用	約22～24万円	約6～11万円
定款認証	必要（公証人による認証） 費用：5万円	不要 費用：0円
登録免許税	15万円以上 （資本金の0.7%、最低15万円）	6万円以上 （資本金の0.7%、最低6万円）
決算公告	必要	不要
機関設計	複雑（株主総会・取締役・監査役など）	シンプル（社員総会のみで可）
社会的信用	高い	やや低い
資金調達	株式発行による調達が可能 融資も受けやすい	投資家からの出資は限定的 融資は工夫が必要

※ 電子定款を利用することで、どちらの会社形態でも印紙税4万円を節約できます。

合同会社が向いている事業タイプ

合同会社は設立コストの低さと運営の柔軟性から、特に以下のようなビジネスシーンに適しています。自分の事業スタイルに合わせて、最適な選択をしましょう。



個人事業主の法人化 - 個人事業主からステップアップし、信用力を高めたい場合。設立コストが低く、運営の自由度を保ったまま法人化が可能



フリーランス - Web制作、プログラミング、デザイン、コンサルティングなど、専門スキルを活かしたビジネス。シンプルな組織構造で小回りの利く運営が可能



小規模スタートアップ - 少人数で始める新規ビジネス。最小限の設立コストと手続きで素早く事業を開始でき、将来の株式会社化も可能



家族経営の事業 - 家族で営む小売店、飲食店、農業など。出資比率や利益配分を自由に設計でき、家族間の役割と収益配分を柔軟に調整可能

合同会社設立の手続き全体像

合同会社の設立は以下の5つのステップで進めます。最短で約2週間程度で完了することが可能です。

1

会社基本事項の決定

商号（会社名）、事業目的、本店所在地、資本金額、社員構成など会社の基本情報を決定します。

2

定款作成

会社の基本的なルールを定めた定款を作成します。電子定款にすれば印紙税4万円が不要になります。

3

出資金の払い込み

出資者が定款で定めた資本金を払い込みます。合同会社は1円から設立可能です。

4

登記申請

管轄の法務局に必要書類を揃えて登記申請を行います。登録免許税（最低6万円）が必要です。

5

登記完了 最短1-2週間

法務局での審査が完了すると登記簿謄本が発行され、合同会社の設立が完了します。

設立に必要な法定費用

合同会社の設立には以下の法定費用が必要です。電子定款を活用することで印紙税の節約が可能です。





費用項目	 紙の定款	 電子定款
定款印紙代 定款作成時に必要な収入印紙代	40,000円	0円 (4万円の節約)
登録免許税 資本金の0.7% (最低6万円)	60,000円	60,000円
定款認証手数料 株式会社のみ必要、合同会社は不要	0円	0円
謄本手数料 登記事項証明書取得費用	600円～ (1通あたり)	600円～ (1通あたり)
法定費用合計 最低限必要な法的費用	100,600円～	60,600円～

※ 登録免許税は資本金額の0.7%で計算されますが、857万円未満の場合は一律6万円となります。

※ 創業支援制度を利用することで、登録免許税が半額（3万円～）になる場合があります。

その他かかる設立費用

登録免許税や定款印紙代以外にも、合同会社設立時には以下のような費用が必要になります。これらの費用も事前に計画に入れておきましょう。

-  **法人実印作成費用 - 3,000円～10,000円。** 品質やデザインにより価格が変動します。法人設立には必須の費用です。
-  **印鑑証明書取得費用 - 300円/通。** 登記申請や銀行口座開設など、各種手続きに必要となります。
-  **資本金 - 最低1円から設定可能。** ただし、事業規模や信用度を考慮して適切な金額を設定することをおすすめします。
-  **銀行口座開設手数料** - 銀行によって異なりますが、法人口座開設に際して手数料がかかる場合があります。

 **ポイント：**電子定款を利用することで印紙税4万円が不要になり、設立初期費用を大幅に削減できます。

設立費用の比較一覧

自分で設立する場合と専門家に依頼する場合の費用を比較し、最適な方法を選択するための参考にしましょう。

費用項目	 自分で設立	 専門家依頼
定款認証費用	紙定款：40,000円 電子定款：0円	電子定款：0円 (専門家が電子定款作成)
登録免許税	60,000円 (資本金の0.7%、最低6万円)	60,000円 (資本金の0.7%、最低6万円)
印鑑作成費用	3,000円～10,000円	3,000円～10,000円
電子署名代行費用	オンラインサービス：1,000円～5,000円 行政書士：3,000円～10,000円 司法書士：5,000円～15,000円	料金に含まれる場合が多い
専門家報酬	0円	行政書士：5万円～8万円 司法書士：10万円～15万円
所要期間	2～4週間 (書類作成に時間がかかる)	1～2週間 (専門家のサポートにより短縮)
合計費用の目安	紙定款：約10万円 電子定款：約6.1万円～7.5万円	約16万円～21万円

※ 特定創業支援事業を利用することで、登録免許税が半額（3万円）になる場合があります。

自分で設立する場合のメリット・デメリット

合同会社の設立を自分で行うか専門家に依頼するかは重要な選択です。自分で手続きを行う場合のメリット・デメリットを比較し、自分に合った方法を選びましょう。

👍 メリット

コスト削減



専門家報酬不要で、最大10～15万円の費用を節約できる

会社制度の理解促進



手続きを通じて法的知識や会社運営のノウハウが身につく

柔軟な進行



自分のペースでスケジュールを調整でき、急ぐ必要がない場合に最適

👎 デメリット

書類作成の負担



複数の書類を正確に作成する必要があり、時間と労力がかかる

法的知識が必要



会社法や登記手続きに関する基本知識の習得が必要

書類不備のリスク



書類に不備があると差戻しや遅延が発生し、結果的に時間がかかる

専門家依頼する場合のメリット・デメリット

合同会社の設立を司法書士や行政書士などの専門家に依頼する場合のメリットとデメリットを理解し、自分の状況に適した方法を選びましょう。

✓ メリット

- 🛡️ **確実性** - 専門知識を持つプロが対応するため、書類不備や手続きミスリスクが大幅に低減
- 🕒 **スピード** - 経験豊富な専門家によるスムーズな手続きで、最短期間での設立が可能
- ➕ **追加サポート** - 税務相談や登記後の各種手続きなど、設立後のフォローも充実

⚠️ デメリット

- ¥ **報酬費用** - 一般的に10~15万円程度の専門家報酬が発生し、自分で行う場合より総額が高くなる
- 📅 **スケジュール依存** - 専門家の予定に左右される場合があり、繁忙期は希望通りの日程で進まないことも
- 👤 **自主性の低下** - 手続きを丸投げすることで会社制度への理解が深まりにくい場合がある

専門家別対応範囲と報酬相場





電子署名代行サービスの提供者別の費用、対応範囲、特徴を比較し、ニーズに合った選択をしましょう。

提供者	費用相場	対応範囲	特徴
 オンラインサービス	1,000円～ 5,000円	<ul style="list-style-type: none">電子署名付与PDF形式での納品	<ul style="list-style-type: none">✓ 最安値で利用可能✓ 24時間対応✓ 簡易な操作で完了! 相談サポート限定的! システム操作が必要
 行政書士	50,000円～ 80,000円	<ul style="list-style-type: none">電子定款作成電子署名付与定款内容相談記載内容のチェック	<ul style="list-style-type: none">✓ コストパフォーマンス良好✓ 定款作成相談可能✓ 書類作成のプロによるサポート! 登記手続きは別途司法書士が必要! 対応時間に制限あり
 司法書士	100,000円～ 150,000円	<ul style="list-style-type: none">電子定款作成電子署名付与定款内容相談登記申請まで一貫対応法的サポート	<ul style="list-style-type: none">✓ 登記まで一貫対応可能✓ 法的専門知識豊富✓ 確実な対応! 費用が高め! 予約が取りにくい場合あり

※ いずれの場合も、電子定款を利用することで印紙税4万円が節約できます。自分の状況に合わせて選択しましょう。

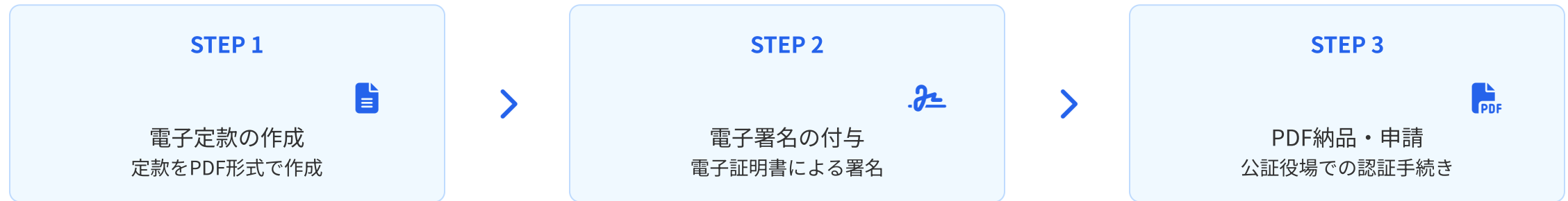
電子定款のメリット

電子定款とは、紙ではなく **電子データ形式** で作成・認証を行う定款です。印紙税削減やペーパーレス化など、多くのメリットがあります。

-  **印紙税4万円の節約** - 紙の定款に必要な収入印紙代40,000円が不要になり、設立コストを大幅に削減できます
-  **書類の電子化** - PDF形式での管理が可能となり、保管や検索が容易になります。また書類紛失のリスクも軽減できます
-  **スピーディな手続き** - オンラインでの提出が可能となり、公証役場への訪問回数を減らせるため、時間の節約になります
-  **環境負荷の軽減** - 紙資源の節約により、環境にやさしい会社設立を実現。企業の社会的責任にも貢献できます

電子署名代行サービスの内容と流れ

電子署名代行サービスは、合同会社設立時の定款認証における印紙税（4万円）を節約できる便利なサービスです。主な流れと各サービス提供者の特徴を紹介します。



サービス提供者別の特徴

オンラインサービス

- 🕒 24時間対応・最短即日
- ¥ 費用：1,000円～5,000円
- 📄 ⓘ 相談サポートは限定的

行政書士

- 📄 定款作成相談も可能
- ¥ 費用：3,000円～10,000円
- ⚠️ 登記は司法書士が必要

司法書士

- ✅ 登記まで一貫対応可能
- ¥ 費用：5,000円～15,000円
- ⚖️ 法的専門知識が豊富

電子署名代行サービスの費用比較

提供者別の費用、納期、メリット・デメリットを比較して、最適なサービスを選択しましょう。

	 オンラインサービス	 行政書士	 司法書士
費用相場	1,000円～5,000円	3,000円～10,000円	5,000円～15,000円
納期	最短1～3営業日	2～5営業日	1～3営業日
メリット	<ul style="list-style-type: none">✓ 最安値✓ 24時間対応可能✓ 手続きがシンプル	<ul style="list-style-type: none">✓ コストパフォーマンスが良い✓ 定款作成から相談可能✓ 書類の不備を指摘	<ul style="list-style-type: none">✓ 登記まで一貫対応可能✓ 法的専門知識が豊富✓ トラブル対応力が高い
デメリット	<ul style="list-style-type: none">× 相談サポートが限定的× システム操作が必要× 登記手続きは別途依頼必要	<ul style="list-style-type: none">× 登記手続きは別途必要× オンラインより高額× 事務所によって対応差あり	<ul style="list-style-type: none">× 費用が最も高め× 予約が取りにくい場合も× 依頼のハードルが高い
おすすめの場合	コスト優先・シンプルな合同会社設立	書類作成から相談まで必要な場合	設立から登記まで一括対応希望の場合

※ どのサービスを選んでも印紙税4万円の節約効果があります。自分の状況に合わせて選びましょう。

設立パターン別費用比較まとめ

合同会社設立方法ごとの費用を比較し、ご自身の状況に最適な方法を選ぶための参考にしてください。

設立パターン	法定費用	専門家報酬	合計費用	所要期間
 自分で設立（電子定款代行）	60,000円	1,000円～5,000円	61,000円～65,000円	約2週間
 自分で設立（紙定款）	100,000円	0円	100,000円	約2週間
 オンラインサービス利用	60,000円	5,000円～15,000円	65,000円～75,000円	約2週間
 行政書士（電子定款のみ）	60,000円	3,000円～10,000円	63,000円～70,000円	2～3週間
 司法書士（電子定款のみ）	60,000円	5,000円～15,000円	65,000円～75,000円	2～3週間
 司法書士（設立一式）	60,000円	100,000円～150,000円	160,000円～210,000円	約2週間

※ 法定費用は登録免許税（60,000円）と印紙税（紙定款の場合40,000円）の合計です。

※ 電子定款を利用すると印紙税40,000円が不要となります。

※ 上記以外に実印作成費用（3,000円～）や印鑑証明書取得費用（300円/通）が別途必要です。

設立方法選択の指針

コスト・確実性・スピード・サポート面から自分に適した方法を検討しましょう。



コスト

費用を最小限に抑えたい場合は自分で設立し、電子定款代行サービスを利用すると効果的です。



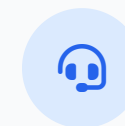
確実性

書類の不備リスクを避け確実に進めたい場合は、専門家への依頼が安心です。



スピード

短期間で設立したい場合は、専門家に一貫して依頼することで手続きが迅速に完了します。



サポート

設立後の税務・法務サポートが必要な場合は、顧問契約も視野に入れた専門家選びを。

自分で設立する場合

- ✓ コスト重視（最大10万円削減）
- ✓ 時間に余裕がある（2-4週間）
- ✓ 会社制度への理解を深めたい

専門家に依頼する場合

- ✓ 確実性重視（書類不備のリスク回避）
- ✓ 短期間で完了させたい（1-2週間）
- ✓ 税務・法務などの継続サポートが必要

次のステップ

合同会社設立に向けた具体的なアクションプランを4つのステップで進めましょう。



事業計画具体化

事業内容、収支計画、マーケティング戦略などを具体的に文書化し、ビジネスモデルを明確にします。



資本金設定

必要な初期費用と運転資金を算出し、出資者間での出資比率を決定して適切な資本金額を設定します。



設立方法最終決定

自分で手続きするか専門家に依頼するか、電子定款を利用するかなど、具体的な設立方法を決定します。



書類作成・手続き開始

定款作成、出資金払込、登記申請など、具体的な設立手続きを開始します。

アクションプラン実行の流れ

1 事業計画書の作成

- ・事業コンセプトの整理
- ・市場調査と分析
- ・収支計画の策定

2 出資計画の確定

- ・必要資金の算出
- ・出資者・出資比率の決定
- ・出資金準備

3 設立手法の選択

- ・費用対効果の検討
- ・専門家選定（必要な場合）
- ・電子定款代行の検討

4 設立手続きの実行

- ・定款作成・認証
- ・登記申請書類準備
- ・登記完了後の各種届出

標準的な所要期間：準備から登記完了まで約2～4週間